

## 「古河講堂パープル・ライトアップ」を実施

### 【概要】

北海道大学は11月22日（水）に、本学を象徴する建物の一つである古河講堂をパープルカラーにライトアップします。これは内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」に強く賛同し行うものです。

また、当日は関連企画として、弁護士並びに本学のハラスメント相談員による高等教育機関におけるハラスメントの現状についての「ハラスメント講演会」を実施いたします。

### 【趣旨】

本学は、すべての構成員の尊厳が守られ、互いを尊重し、その能力を最大限に発揮して自らの可能性に挑戦できる大学を目指し、2021年12月に「ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言」を発信しています。

内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」についても本学は強く賛同しており、札幌市の大学生総数の3割強を占める高等教育機関として、特に若者がデートDVなどの性暴力について性別を問わず意識し考える機会を増やすことは、より良い大学、より良い社会の実現につながると考えています。

「学生や教職員がこの問題について考えるきっかけとなるような象徴的な取り組みはできないか」と考え、一昨年より古河講堂パープル・ライトアップを実施しています。想定よりも多くの来場者や反響があり、ライトアップによる普及啓発効果の高さを実感しています。

この運動の周知と啓発は継続的に実施することが大切と考え、今年度もライトアップを行います。

### 【パープル・ライトアップについて】

パープル・ライトアップは、内閣府の定める「女性に対する暴力をなくす運動」期間（令和5年11月12日～11月25日）に、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、全国のタワーやランドマークなどを紫色にライトアップするもので、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください」というメッセージが込められています。

### 【古河講堂について】

古河財閥の寄贈により、1909年に建てられました。建物は旧東北帝国大学農科大学の林学科の教室として使用されていました。白い壁と緑色の屋根、中央の小塔が特徴的な、国の登録有形文化財及びさっぽろ・ふるさと文化百選にも指定された歴史的建造物です。



- 【日 程】 令和 5 年 11 月 22 日（水）17 時 00 分～20 時 00 分
- 【場 所】 北海道大学古河講堂（札幌市北区北 9 条西 7 丁目）※JR 札幌駅北口より徒歩 10 分  
北海道大学学術交流会館（札幌市北区北 8 条西 5 丁目）※JR 札幌駅北口より徒歩 8 分
- 【主 催】 北海道大学ダイバーシティ・インクルージョン推進本部
- 【対 象】 一般市民
- 【参加費】 無料
- 【プログラム】 17 時 00 分～20 時 00 分 古河講堂パープル・ライトアップ（古河講堂）  
18 時 00 分～19 時 30 分 須田布美子弁護士による講演「ハラスメント講演会」（学術交流会館）
- 【ウ ェ ブ】 <https://www.dei.hokudai.ac.jp/archives/22962/>



ライトアップイメージ



古河講堂、学術交流会館の位置

#### お問い合わせ先

北海道大学ダイバーシティ・インクルージョン推進本部

T E L 011-706-3625 F A X 011-706-3692 メール [office@dei.hokudai.ac.jp](mailto:office@dei.hokudai.ac.jp)

U R L <https://www.dei.hokudai.ac.jp>

#### 配信元

北海道大学社会共創部広報課（〒060-0808 札幌市北区北 8 条西 5 丁目）

T E L 011-706-2610 F A X 011-706-2092 メール [jp-press@general.hokudai.ac.jp](mailto:jp-press@general.hokudai.ac.jp)



北海道大学は  
内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」  
に賛同します

11/22 Wed.  
17:00～20:00

(主催・問合せ先)

北海道大学  
ダイバーシティ・  
インクルージョン推進本部  
Email: office@dei.hokudai.ac.jp

# 古河講堂 パープル ライトアップ

150<sup>th</sup>  
HOKKAIDO UNIVERSITY

北海道大学創基150周年記念事業  
2026年に北海道大学は創基150周年を迎えます

- 自分以外の異性と会うことを制限する
- 「誰とどこに行く」など行動の報告を強要する
- 携帯の履歴やメールなどチェックしたり、自分以外の連絡先を削除する
- 暴力を振るう
- 暴言や傷つく言葉を使う

相談先  
情報



- 物を壊したり、殴る真似などして脅される
- 物事を相談もなしに勝手に決められる
- おごられる、高額なプレゼントを要求される
- 電話やメールにすぐ対応しないと怒られる
- 髪型、服装、行動など細かくチェックされる
- キスや性行為を無理に要求される

同日開催

18:00～19:30

北海道大学学術交流会館 講堂

札幌市北区北8条西5丁目  
正門より入って左側2棟目・札幌駅北口より徒歩10分

対象：高等教育機関に在籍する学生  
および教職員、関心のある方

## ハラスメント 講演会

申込不要

講師：弁護士 須田 布美子 氏  
相談員 佐藤 直弘 氏  
講演：大学におけるセクシュアル・  
ハラスメントの現状と対策